

令和 4 年度

定期 監 査 報 告 書

(本庁、支所、幼稚園・保育園、小・中学校ほか)

駒ヶ根市監査委員

令和5年1月26日

駒ヶ根市長 伊藤 祐三 様
駒ヶ根市議会議長 小林 敏夫 様
駒ヶ根市行政委員会の長 様

駒ヶ根市監査委員 竹村 正司
同 下平 昭治
同 三原 一高

令和4年度定期監査の結果報告について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和4年度の定期監査（本庁及び出先）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第14項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び対象

期 日	監 査 対 象 部 局
10月3日(月)	総務部；総務課・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会、 〔含；㈱エコシティ・駒ヶ岳の経営状況〕、税務課、危機管理課 総務部出先機関〔中沢支所・中沢財産区、東伊那支所〕
10月6日(木)	教育委員会；子ども課〔含；(一財)駒ヶ根市給食財団の経営状況〕、 社会教育課〔含；(公財)駒ヶ根市文化財団の経営状況〕
10月13日 (木)	産業部；農林課・農業委員会、 商工観光課〔含；駒ヶ根高原温泉開発㈱の経営状況〕
10月18日 (火)	会計室、議会事務局・公平委員会事務局・監査委員事務局 産業部出先機関及び指定管理者施設 〔公設地方卸売市場、駒ヶ根高原農産物直売所、駒ヶ根キャンプセンター、 こまくさの湯〕
10月28日 (金)	民生部指定管理者施設 〔駒ヶ根市障がい者就労支援センター伊南桜木園〕 教育委員会出先機関及び指定管理者施設 〔赤穂小学校、赤穂東小学校、東伊那小学校、赤穂中学校、美須津保育園、 飯坂保育園、中沢保育園、子育て支援センター、赤穂公民館、中沢公民館、 東伊那公民館〕
11月2日 (水)	建設部；建設課、都市計画課、上下水道課〔含；公営企業会計〕
11月11日 (金)	総務部；企画振興課 財政課〔含；駒ヶ根市土地開発公社の経営状況〕
11月16日 (水)	民生部；生活環境課 民生部出先機関〔北の原墓地、御射山墓地〕 建設部出先機関〔北の原公園、福岡配水池〕
11月21日 (月)	民生部；福祉課、地域保健課、市民課 民生部出先機関〔福祉企業センター〕

第3 監査の期間

令和4年9月2日から令和5年1月25日まで

第4 監査の実施場所

駒ヶ根市役所 第5会議室（10月3日、6日、11月2日、11日、16日、21日の各日）
大会議室（10月13日）
監査委員室（10月18日）
（出先及び指定管理者施設にあっては現地）

第5 監査の実施内容及び着眼点

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和4年度の財務等に関する事務の執行について、予め主要事業執行状況一覧表などの資料の提出を求め、提出資料に基づき関係職員から説明を聴取するとともに、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査及び実地検査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に則り適正かつ効率的に執行されており、その組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

また、定期監査の一環として、公の施設の指定管理者及び出資法人に対する指導監督の状況についても関係職員から説明を聴取するとともに、質疑を行い、必要に応じ実地検査を実施した。

なお、本監査は、駒ヶ根市監査委員監査基準に準拠して実施した。

(1) 一般・特別会計、公営企業会計の着眼点

- ①事務事業が計画的、合理的に行われているか。
- ②事務事業が公正で、住民福祉の増進に役立つよう行われているか。
- ③事務事業が関係法令等に基づき行われているか。
- ④経済的、かつ効率的な支出が行われているか。
- ⑤公有財産、物品等の管理運用は適切に行われているか。(現金管理を含む)
- ⑥組織及びその運営が合理的か。
- ⑦他団体会計の処理は適正に実施されているか。

(2) 公の施設の指定管理者の着眼点

- ①管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ②管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ③管理に関する協定等の締結は適正か。
- ④協定等には必要事項が適正に記載されているか。
- ⑤市と指定管理者の責任の分担は明確になっているか。
- ⑥管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正か。
- ⑦管理業務報告書の点検は適切か。
- ⑧管理者に関する指導監督は適切に行われているか。その記録はあるか。
- ⑨利用状況に注意を払い、利用の促進に努めているか。

(3) 出資法人の着眼点

- ①出資者の権利が適切に行使されているか。
- ②法人の経営成績、財政状態等が正確に把握され、必要な措置を講じているか。
また、その記録はあるか。

第6 監査の結果

財務等に関する事務の執行については、監査した限りでは概ね適正であると認められた。安全・安心な市民生活の確保に向け、今後とも公正かつ効率的な事務事業の執行を期待するものである。

なお、一部に改善又は改善の検討を要すると思われる事例も見受けられたため、令和5年1月23日付、監査～34で駒ヶ根市長に令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項として提出した。内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じられたい。

第7 令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項

I 全体的指摘事項及び要望事項

(1) 他団体会計の取り扱いについて

各課が所管する他団体会計は、自治体の輪番によるものや、事務の性格上から担当部署の職員が取り扱わざるを得ないといった事情は理解できるが、不祥事等の未然防止の観点から必要最小限の取り扱いとすることを重ねて検討されたい。

特に、コロナ渦にあっての各種事業や行事の中止の影響により、その残高が事業規模に比して大きくなっていると見受けられる団体が複数あった。適宜精算などを行い最小限の規模となるよう配慮されたい。

更に立替払いの原則禁止、源泉徴収事務の取り扱い等、すべて公金に準じた適正な処理を徹底するとともに、備えるべき書類として規約(目的や決裁権者が分かるもの)、予算書、事業計画書、収入票、支出命令書、予算差引簿、金銭出納帳等の整備を徹底されたい。

【指摘事項】

(2) 鍵の管理について

各課において、台帳の更新がされていないと見受けられる事例があった。

また、出先機関において鍵引継書が一部未作成のところがあった。所管課は出先機関の管理者と連携をとり鍵管理マニュアルに沿った指導監督を徹底されたい。【要望事項】

(3) 提出書類の確認について

昨年度も要望したが、例月出納検査や決算審査及び定期監査を実施する中で、細かい所のチェックが出来ていない書類が散見された。以前に比べ職員数が削減され、担当替えなどもある中、多岐にわたる業務を遂行していくことは容易な事ではないと推察するが、あらためて複数人による確認を徹底する等により、全ての公文書作成業務においてその正確性を確保するよう、日々の業務に励んでいただきたい。【指摘事項】

(4) 備品の管理について

物品所管替調書について、所管替とする理由についての記載がないものが多数見受けられた。財務書類等は「情報開示と説明責任の履行」のために作成するものであるため、当該物品をなぜ所管替とするのか、その理由について摘要欄等を使用し記載するよう徹底されたい。【指摘事項】

(5) 個人情報の取扱いについて

出先監査を実施した際に、個人情報に記載された名簿が鍵のかからない書庫にて保管されていたケースがあったほか、名簿は書庫に鍵のかかった状態で保管されているものの鍵の管理が適切といえない状態の施設が見受けられた。保有する個人情報の漏えい、損傷及び滅失の防止等、適正な管理のために必要な措置を講じられたい。【指摘事項】

II 所管別指摘事項及び要望事項

1 総務部

1-1 総務課

(1) 車両等運転者許可申請書(兼)運転者台帳について

運転免許証写しについて、裏面の添付がないものが見受けられた。

裏面記載内容について確認の必要性を検討の上、裏面の添付を徹底させるか又は裏面添

付欄を廃止するなどの措置を講じられたい。【要望事項】

(2) 日々雇用職員にかかる情報の一元管理について

日々雇用となる勤務形態の会計年度任用職員についてその労務管理は各課が行うこととなっているところである。

年度内に複数の課等において勤務を行う者がいる場合、処遇が変わる可能性がある。総務課においてそのような事例がないか、調査を実施することや日々雇用職員にかかる情報の一元管理を行うことについて検討されたい。【要望事項】

1-2 企画振興課

(1) 新生児育児応援事業について

乳児の育児をする世帯に商品券を発行し、利用できる店舗・商品の情報や店舗等の子育て応援情報を発信して育児生活を応援する事業であり、新生児1人当たり50,000円分の『つれづれってプリペイドカード』を発行しているが、そのうち8割程度が利用済みとのことである。事業の効果を最大化するため、発行対象者に対して一定期間が経過したところでリマインドを行う事等について検討されたい。【要望事項】

(2) 企画振興課所管の他団体会計について

伝票の中に実際の資金移動日に関するデータが欠損しており、会計簿が起票日単位となっているため通帳残高との突合に苦慮する会計が見受けられた。適正な会計処理となる様にデータを整備されたい。

また、取り扱っている団体の成り立ち等から企画振興課で扱わざるを得ないといった事情も理解できるが、必要最小限の取り扱いとすることを重ねて検討されたい。【指摘事項】

1-3 危機管理課

(1) 消防団関係の鍵の管理について

各分団の詰所、ポンプ小屋毎の台帳について、車両の鍵についての記載がないものが見られた。記載を行うなど適正な処理をされたい。

また、危機管理課の鍵台帳において車両を含めた各分団の鍵について記載のあるものがないものが見受けられた。各分団の意向もあると思われるが、運用の統一について検討されたい。【要望事項】

2 民生部

2-1 生活環境課

(1) 生活環境課所管の小口現金管理について

大田切りサイクルステーションについて、つり銭の計算誤りによるものとみられる現金が確認され、長期間に渡るものと思料される状態にあった。会計室と連携をとり早急に収入処理等の必要な措置を講じるとともに、改めて小口現金の管理状況及びチェック体制の把握を行い、適正な会計処理となる様に努められたい。【指摘事項】

(2) 北の原墓地の管理について

現地視察の折、新墓地内のかつてゴミ捨て場として使用されていた箇所について、その後の利用がされないままの状態が長期にわたり続いている状況が見られた。構造物も老朽化していることから、撤去し新たな墓地区画とする等、活用を検討されたい。【要望事項】

項】

2-2 市民課

(1) 収入証紙の在庫管理等について

在庫管理が手計算による集計となっているほか、在庫確認がどのように行われているか書類上において判然としない状況にあった。処理方法の変更により自動計算できる仕組みの構築のほか、様式の見直しにより誰により確認がされたかを明示する等、より効率的かつ正確性が確保されるよう事務改善されたい。【指摘事項】

3 産業部

3-1 農業委員会

(1) 農業委員会事務局所管の他団体会計について

所管している会計の中で、支出命令書の添付書類が添付されていない事例があった。適正な会計処理となる様に改善整備されたい。【指摘事項】

3-2 商工観光課

(1) こまくさの湯の老朽化対策について

指定管理者管理業務報告書において施設や機器類が老朽化しており対策を早急に行うよう要望がされている。防犯カメラの設置の要望もされているところである。内容を精査し必要な措置を講じられたい。【要望事項】

(2) 駒ヶ根キャンプセンターについて

出先監査において、ツリーハウスの一部が老朽化により使用できない状態が確認された。内容を精査し必要な措置を講じられたい。また、冬季を含めた通年営業を行いたいとする意向が指定管理者より示されたが、周辺の観光への波及効果も期待できることから、水回り施設の凍結防止対策など通年営業の可能性について検討されたい。【要望事項】

4 建設部

4-1 上下水道課

(1) 公営企業の経営について

地方公営企業法において、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とこととされている。今後、市の人口減少に比例してサービス需要の減少が予想されるなか、昨今の物価高騰による原価上昇を見越した計画的な料金水準の見直しや経費抑制により企業の健全な運営が確保されるよう努力されたい。【要望事項】

5 教育委員会

5-1 子ども課

(1) 学校給食費の収入未済について

赤穂・赤穂南学校給食センターの他団体会計である赤穂学校給食委員会（給食費）会計は、児童・生徒の家庭から年10回（5月～翌2月）の給食費を徴収し、駒ヶ根市の一般会計の学校給食受託事業収入に納入するものである。

赤穂・赤穂南学校給食センターの学校給食費の令和4年8月末現在の過年度分未納額は

4,088千円である。昨年より減少している状況にはあるが、引き続き組織の課題として、債権管理室と連携する中で、適正な債権管理を進められたい。【要望事項】

(2) 小学校の薬品管理について

出先監査を実施した赤穂小学校において、薬品の棚卸が予定通り行われていない状況があった。赤穂東小学校については薬品マニュアルについての引継ぎがされていなかった。また、東伊那小学校においては管理簿の取扱いが不十分であると認められた。あらためて「学校における薬品管理マニュアル」に従い適切な管理を徹底されたい。【指摘事項】

(3) 小中学校の安全設備について

出先監査を実施した東伊那小学校について誘導灯が点灯していなかったほか、自動火災報知機が動作しない状況が、また、赤穂中学校において防災シャッターの自動閉鎖装置が作動しないことが消防施設の法定点検により報告がされている状況にある。応急的な対応で解決できないと思料されるものもあることから、計画的な更新を行い施設の安全確保を図られたい。【指摘事項】

(4) 保育園の施設、遊具について

出先監査を実施した飯坂保育園の床について、経年劣化によるものと思われる釘の飛び出しがあった。応急的な対応が出来ることについては速やかに改善を図られたい。また、美須津保育園の園庭に配置されている遊具について、法定点検により健全度が「C」（全体的に劣化が進行している。）と判定されたものが散見された。園児の安全確保のため、必要な措置を講じられたい。【指摘事項】

(5) タブレット端末の取扱いについて

出先監査を実施した赤穂東小学校において、破損等により予備機を使用することとなった場合に台帳記載がされていない事例があった。経過を確認するため必要となるので記載の徹底を図られたい。【指摘事項】

(6) AEDの管理等について

出先監査で訪れた子ども交流センターでは、AEDが備え付けてあり、操作マニュアルの読み合わせ等を実施しているとのことであるが、緊急時に機器の操作を慌てずに出来るよう定期的な実際の機器を使用しての操作講習会を開催されたい。また、AEDについて定期的な点検や消耗品交換がなされていないと見受けられる事例があった。点検簿を作成するなど、使用時に確実に動作するよう管理を徹底されたい。【要望事項】

5-2 社会教育課

(1) 博物館の運営について

博物館及び博物館類似施設についてはコロナ渦以前の全国的な利用者数の増加傾向があり、今後この傾向を引き継ぐことも考えられるところである。特別展（企画展）の積極的開催、講座、ワークショップなど教育普及活動の積極的実施のほか広報活動の増強、他の館園や地域の学校との連携など、当館の特性や強みを生かした取り組みを進められたい。【要望事項】

(2) 十二天の森活用について

貴重な平地林、自然観察の場、都市内における緑地としての保全をし、後世に残すべきであるとして平成28年4月に市が購入し、以後、都市公園として位置付けがされている。

自然保護や整備、活用方法などを検討する組織が立ち上げに至っていない様子であるが、専門家からの意見や先進事例の情報を収集するなど、研究・検討を深める中で保護と活用のゾーニング等、方向性を打ち出せるよう取り組みを進められたい。【要望事項】

(3) 文化センターの老朽化対策について

令和4年度では施設整備の一部を次年度以降に執行することとして補正予算対応がされているところであるが、全体の計画が相当の規模となることが想定される中、設計費までを含めた総費用による費用効果の検証を進める中での事業遂行を図られたい。【要望事項】

<指摘事項及び要望事項の区分について>

【指摘事項】財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

【要望事項】制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

令和4年度定期監査に係る指摘事項及び要望事項について駒ヶ根市長からの回答の公表

令和4年度定期監査に係る指摘事項及び要望事項について、令和5年2月20日付で駒ヶ根市長から回答（措置の通知）があったので、地方自治法第199条第14項及び駒ヶ根市監査委員監査基準第18条第1項の規定に基づき、その内容を公表します。

令和5年3月1日

駒ヶ根市監査委員	竹村	正司
同	下平	昭治
同	三原	一高

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>I 全体的指摘事項及び要望事項</u></p> <p><u>(1) 他団体会計の取り扱いについて</u></p> <p>各課が所管する他団体会計は、自治体の輪番によるものや、事務の性格上から担当部署の職員が取り扱わざるを得ないといった事情は理解できるが、不祥事等の未然防止の観点から必要最小限の取り扱いとすることを重ねて検討されたい。</p> <p>特に、コロナ渦にあつての各種事業や行事の中止の影響により、その残高が事業規模に比して大きくなっていると見受けられる団体が複数あつた。適宜精算などを行い最小限の規模となるよう配意されたい。</p> <p>更に立替払いの原則禁止、源泉徴収事務の取り扱い等、すべて公金に準じた適正な処理を徹底するとともに、備えるべき書類として規約（目的や決裁権者が分かるもの）、予算書、事業計画書、収入票、支出命令書、予算差引簿、金銭出納帳等の整備を徹底されたい。【指摘事項】</p> <p><u>(2) 鍵の管理について</u></p> <p>各課において、台帳の更新がされていないと見受けられる事例があつた。</p> <p>また、出先機関において鍵引継書が一部未作成のところがあつた。所管課は出先機関の管理者と連携をとり鍵管理マニュアルに沿った指導監督を徹底されたい。【要望事項】</p>	<p><u>(1) 他団体会計の取り扱いについて</u></p> <p>他団体会計の取扱いは、必要最小限とするとともに、規約等に基づき適正な処理と帳票類等の正確な作成に努めるよう徹底してまいります。</p> <p><u>(2) 鍵の管理について</u></p> <p>令和5年2月1日開催の部課長会及び依頼文書で、各施設の所管課は出先機関を含め適正に鍵を管理するよう、全所属長に再確認し徹底しました。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（3）提出書類の確認について</u></p> <p>昨年度も要望したが、例月出納検査や決算審査及び定期監査を実施する中で、細かい所のチェックが出来ていない書類が散見された。以前に比べ職員数が削減され、担当替えなどもある中、多岐にわたる業務を遂行していくことは容易な事ではないと推察するが、あらためて複数人による確認を徹底する等により、全ての公文書作成業務においてその正確性を確保するよう、日々の業務に励んでいただきたい。【指摘事項】</p> <p><u>（4）備品の管理について</u></p> <p>物品所管替調書について、所管替とする理由についての記載がないものが多数見受けられた。財務書類等は「情報開示と説明責任の履行」のために作成するものであるため、当該物品をなぜ所管替とするのか、その理由について摘要欄等を使用し記載するよう徹底されたい。【指摘事項】</p> <p><u>（5）個人情報の取扱いについて</u></p> <p>出先監査を実施した際に、個人情報が記載された名簿が鍵のかからない書庫にて保管されていたケースがあったほか、名簿は書庫に鍵のかかった状態で保管されているものの鍵の管理が適切といえない状態の施設が見受けられた。保有する個人情報の漏えい、損傷及び滅失の防止等、適正な管理のために必要な措置を講じられたい。【指摘事項】</p>	<p><u>（3）提出書類の確認について</u></p> <p>細かい部分のチェック体制については、複数の目で確認し、公文書としての重要性を再度確認していきます。</p> <p><u>（4）備品の管理について</u></p> <p>備品点検依頼の通知文に記載方法を明示するよう改善します。</p> <p><u>（5）個人情報の取扱いについて</u></p> <p>名簿等個人情報が記載されたものについては鍵のかかる場所に保管、また適切な鍵の管理を行う等の改善をしました。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p>II 所管別指摘事項及び要望事項</p> <p>1 総務部</p> <p>1-1 総務課</p> <p>(1) 車両等運転者許可申請書（兼）運転者台帳について</p> <p>運転免許証写しについて、裏面の添付がないものが見受けられた。</p> <p>裏面記載内容について確認の必要性を検討の上、裏面の添付を徹底させるか又は裏面添付欄を廃止するなどの措置を講じられたい。</p> <p>【要望事項】</p> <p>(2) 日々雇用職員にかかる情報の一元管理について</p> <p>日々雇用となる勤務形態の会計年度任用職員についてその労務管理は各課が行うこととなっているところである。</p> <p>年度内に複数の課等において勤務を行う者がいる場合、処遇が変わる可能性がある。総務課においてそのような事例がないか、調査を実施することや日々雇用職員にかかる情報の一元管理を行うことについて検討されたい。</p> <p>【要望事項】</p> <p>1-2 企画振興課</p> <p>(1) 新生児育児応援事業について</p> <p>乳児の育児をする世帯に商品券を発行し、利用できる店舗・商品の情報や店舗等の子育て応援情報を発信して育児生活を応援する事業であり、新生児1人当たり50,000円分の『つれってってプリペイドカード』を発行しているが、そのうち8割程度が利用済みとのことである。事業の効果を最大化するため、発行対象者に対して一定期間が経過したところでリマインドを行う事等について検討されたい。【要望事項】</p>	<p>1 総務部</p> <p>1-1 総務課</p> <p>(1) 車両等運転者許可申請書（兼）運転者台帳について</p> <p>運転免許証写しについて、裏面も添付するよう職員に周知するとともに、確認を徹底していきます。</p> <p>(2) 日々雇用職員にかかる情報の一元管理について</p> <p>現在の状況では、日々の雇用職員を一元管理する場合、手作業による情報管理が必要となり、時間と手間がかかります。</p> <p>日々雇用職員の任用状況は、毎年10月に各課に調査をしており、人員等を把握しているところです。今後はDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に伴い、勤怠管理システム導入の検討の中で、雇用職員の一元管理が可能か検討していきます。</p> <p>1-2 企画振興課</p> <p>(1) 新生児育児応援事業について</p> <p>利用の促進については、つれってってカード協同組合から広報を図っているが、今後さらに効果を高めるために、交付対象者への利用喚起を行っていききたい。</p> <p>また、この事業は加盟店を始めとした商店等において子育て世帯に応援する機運を醸成することを目的の一つとしており、組合を通じて加盟店に子育て世帯が商店街を利用しやすくなるよう働きかけていきます。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（2）企画振興課所管の他団体会計について</u> 伝票の中に実際の資金移動日に関するデータが欠損しており、会計簿が起票日単位となっているため通帳残高との突合に苦慮する会計が見受けられた。適正な会計処理となる様にデータを整備されたい。 また、取り扱っている団体の成り立ち等から企画振興課で扱わざるを得ないといった事情も理解できるが、必要最小限の取り扱いとすることを重ねて検討されたい。【指摘事項】</p> <p><u>1-3 危機管理課</u></p> <p><u>（1）消防団関係の鍵の管理について</u> 各分団の詰所、ポンプ小屋毎の台帳について、車両の鍵についての記載がないものが見られた。記載を行うなど適正な処理をされたい。 また、危機管理課の鍵台帳において車両を含めた各分団の鍵について記載のあるものとなしいものが見受けられた。各分団の意向もあると思われるが、運用の統一について検討されたい。【要望事項】</p> <p><u>2 民生部</u></p> <p><u>2-1 生活環境課</u></p> <p><u>（1）生活環境課所管の小口現金管理について</u> 大田切りサイクルステーションについて、つり銭の計算誤りによるものとみられる現金が確認され、長期間に渡るものと思料される状態にあった。会計室と連携をとり早急に収入処理等の必要な措置を講じるとともに、改めて小口現金の管理状況及びチェック体制の把握を行い、適正な会計処理となる様に努められたい。 【指摘事項】</p>	<p><u>（2）企画振興課所管の他団体会計について</u> 会員の年会費は各金融機関から入金され、事務局にてメインの金融機関にまとめて振替えているが、会計簿の出入金の記載をメインの金融機関のみとしていた。今後は金融機関ごとに出納簿及び会計伝票を作成します。 団体の取扱いについては、役員とも相談しながら検討していきます。</p> <p><u>1-3 危機管理課</u></p> <p><u>（1）消防団関係の鍵の管理について</u> 昨年、上伊那郡内の消防団施設において盗難事件が多発したため、当市の各分団の詰所、ポンプ小屋の鍵は、それぞれキーボックスに入れて管理することとした。しかしこの際、今までの鍵台帳の様式を変えたが、第1分団の新しい鍵台帳を綴り忘れていた。また、各分団で台帳の形式（1枚にまとめた台帳、1つにつき1枚の台帳）が異なっていた。この点を再度確認し、台帳整備を行いました。</p> <p><u>2 民生部</u></p> <p><u>2-1 生活環境課</u></p> <p><u>（1）生活環境課所管の小口現金管理について</u> 歳入未処理と思われる現金は、会計室との協議の結果、「ごみ袋代(令和元年度未処理分)」として令和4年11月21日に調定処理を行いました。 また、手持ち金庫の持ち出し時及び返却時には金額に錯誤が無いか確認を徹底します。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>(2) 北の原墓地の管理について</u></p> <p>現地視察の折、新墓地内のかつてゴミ捨て場として使用されていた箇所について、その後の利用がされないままの状態が長期にわたり続いている状況が見られた。構造物も老朽化していることから、撤去し新たな墓地区画とする等、活用を検討されたい。【要望事項】</p> <p><u>2-2 市民課</u></p> <p><u>(1) 収入証紙の在庫管理等について</u></p> <p>在庫管理が手計算による集計となっているほか、在庫確認がどのように行われているか書類上において判然としない状況にあった。処理方法の変更により自動計算できる仕組みの構築のほか、様式の見直しにより誰により確認がされたかを明示する等、より効率的かつ正確性が確保されるよう事務改善されたい。</p> <p>【指摘事項】</p> <p><u>3 産業部</u></p> <p><u>3-1 農業委員会事務局</u></p> <p><u>(1) 農業委員会事務局所管の他団体会計について</u></p> <p>所管している会計の中で、支出命令書の添付書類が添付されていない事例があった。適正な会計処理となる様に改善整備されたい。</p> <p>【指摘事項】</p>	<p><u>(2) 北の原墓地の管理について</u></p> <p>ご指摘の箇所は、段差があり、また、傾斜があることから、墓地区画には適さないと思われます。従って、過去には、ごみ捨て場として利用されていましたが、環境と景観の保持のため、老朽化した看板等の構造物の撤去及び除草、清掃を定期的に行い、適正な管理に努めます。</p> <p><u>2-2 市民課</u></p> <p><u>(1) 収入証紙の在庫管理等について</u></p> <p>自動計算の仕組みは現在も使用しておりますが、①手書きで日計を作成 ②入力して計算の再確認 の手順でしております。即時にできるため①をしておりますが、以降は計算再確認をした後の②の帳票を保存文書とし、確認者を明示することとします。</p> <p><u>3 産業部</u></p> <p><u>3-1 農業委員会事務局</u></p> <p><u>(1) 農業委員会事務局所管の他団体会計について</u></p> <p>帳票等の適正管理や伝票の点検を徹底し、公金に準じた適正な会計事務を行うよう改善します。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>3-2 商工観光課</u></p> <p><u>(1) こまくさの湯の老朽化対策について</u></p> <p>指定管理者管理業務報告書において施設や機器類が老朽化しており対策を早急に行うよう要望がされている。防犯カメラの設置の要望もされているところである。内容を精査し必要な措置を講じられたい。【要望事項】</p> <p><u>(2) 駒ヶ根キャンプセンターについて</u></p> <p>出先監査において、ツリーハウスの一部が老朽化により使用できない状態が確認された。内容を精査し必要な措置を講じられたい。また、冬季を含めた通年営業を行いたいとする意向が指定管理者より示されたが、周辺の観光への波及効果も期待できることから、水回り施設の凍結防止対策など通年営業の可能性について検討されたい。【要望事項】</p>	<p><u>3-2 商工観光課</u></p> <p><u>(1) こまくさの湯の老朽化対策について</u></p> <p>ご指摘のとおり、ボイラーなどの機械設備、給水・給湯施設、機器類など老朽化が進んでいる状況です。3ヵ年実施計画などで年次的な計画を立て、改修を進めていきます。</p> <p>なお、令和5年度におきましては、ボイラーの更新、防犯カメラの設置など、優先すべき改修内容を見定めて実施していく予定です。</p> <p><u>(2) 駒ヶ根キャンプセンターについて</u></p> <p>ご指摘のとおり、施設全般的に老朽化が進んでおり、一部施設は使用できない状況となっています。</p> <p>このような状況ではありますが、当キャンプ場は昭和52年に建設された施設であり、現在のアウトドアニーズも当時からは大きく変化していることから、部分的な改修ではなく、施設全体のリノベーションも視野に入れた検討を行っていく予定です。</p>
<p><u>4 建設部</u></p> <p><u>4-1 上下水道課</u></p> <p><u>(1) 公営企業の経営について</u></p> <p>地方公営企業法において、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」こととされている。今後、市の人口減少に比例してサービス需要の減少が予想されるなか、昨今の物価高騰による原価上昇を見越した計画的な料金水準の見直しや経費抑制により企業の健全な運営が確保されるよう努力されたい。【要望事項】</p>	<p><u>4 建設部</u></p> <p><u>4-1 上下水道課</u></p> <p><u>(1) 公営企業の経営について</u></p> <p>平成29年4月に公表しました経営戦略（以降10年間の経営計画や方針）の見直しを今年度実施しており、令和5年6月に改定したものを再度公表する予定でいます。その中では、上下水道事業の持続性を重視して、料金の改定等の実施についても踏み込んで記載しているところです。また、企業債償還のピークは今後脱しますが、当面高止まりとなるため、資本費平準化債等を活用し、無理のない経営計画の策定にも尽力しております。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>5 教育委員会</u></p> <p><u>5-1 子ども課</u></p> <p><u>(1) 学校給食費の収入未済について</u></p> <p>赤穂・赤穂南学校給食センターの他団体会計である赤穂学校給食委員会（給食費）会計は、児童・生徒の家庭から年10回（5月～翌2月）の給食費を徴収し、駒ヶ根市の一般会計の学校給食受託事業収入に納入するものである。</p> <p>赤穂・赤穂南学校給食センターの学校給食費の令和4年8月末現在の過年度分未納額は4,088千円である。昨年より減少している状況にはあるが、引き続き組織の課題として、債権管理室と連携する中で、適正な債権管理を進められたい。【要望事項】</p> <p><u>(2) 小学校の薬品管理について</u></p> <p>出先監査を実施した赤穂小学校において、薬品の棚卸が予定通り行われていない状況があった。赤穂東小学校については薬品マニュアルについての引継ぎがされていなかった。また、東伊那小学校においては管理簿の取扱いが不十分であると認められた。あらためて「学校における薬品管理マニュアル」に従い適切な管理を徹底されたい。【指摘事項】</p> <p><u>(3) 小中学校の安全設備について</u></p> <p>出先監査を実施した東伊那小学校について誘導灯が点灯していなかったほか、自動火災報知機が動作しない状況が、また、赤穂中学校において防災シャッターの自動閉鎖装置が作動しないことが消防施設の法定点検により報告がされている状況にある。応急的な対応で解決できないと思料されるものもあることから、計画的な更新を行い施設の安全確保を図られたい。【指摘事項】</p>	<p><u>5 教育委員会</u></p> <p><u>5-1 子ども課</u></p> <p><u>(1) 学校給食費の収入未済について</u></p> <p>過年度未納額は年々減少してきていますが、引き続き、滞納者個々の状況に応じた対応を債権管理室とも連携を取りながら行っていきます。また、過年度分未納額が増えないよう、現年度分の年度内納入を進めていきます。</p> <p><u>(2) 小学校の薬品管理について</u></p> <p>薬品管理について、薬品管理マニュアルに基づいて取り扱うよう校長会や事務職員会、養護教諭連絡会等で周知・徹底します。</p> <p><u>(3) 小中学校の安全設備について</u></p> <p>東伊那小学校の誘導灯については交換対応しました。</p> <p>東伊那小学校の自動火災報知機と赤穂中学校の防災シャッターについては、安全確保に注意しながら計画的な更新を図ります。特に赤穂中学校については、校舎自体の更新も視野に入れて検討します。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（４）保育園の施設、遊具について</u></p> <p>出先監査を実施した飯坂保育園の床について、経年劣化によるものと思われる釘の飛び出しがあった。応急的な対応が出来ることについては速やかに改善を図りたい。また、美須津保育園の園庭に配置されている遊具について、法定点検により健全度が「C」（全体的に劣化が進行している。）と判定されたものが散見された。園児の安全確保のため、必要な措置を講じられたい。【指摘事項】</p>	<p><u>（４）保育園の施設、遊具について</u></p> <p>飯坂保育園の床について、応急的に修繕を行いました。遊具については、全園を含めて計画的に修理を行っていきます。</p>
<p><u>（５）タブレット端末の取扱いについて</u></p> <p>出先監査を実施した赤穂東小学校において、破損等により予備機を使用することとなった場合に台帳記載がされていない事例があった。経過を確認するため必要となるので記載の徹底を図られたい。 【指摘事項】</p>	<p><u>（５）タブレット端末の取扱いについて</u></p> <p>タブレット端末の取り扱いについて、再度校長会や事務職員会等で周知・徹底します。また、学校外での使用や取り扱いについて保護者を含めた学校関係者に全員に周知し、紛失や破損等が起こらないように注意喚起します。</p>
<p><u>（６）AEDの管理等について</u></p> <p>出先監査で訪れた子ども交流センターでは、AEDが備え付けてあり、操作マニュアルの読み合わせ等を実施しているとのことであるが、緊急時に機器の操作を慌てずに出来るよう定期的に実際の機器を使用しての操作講習会を開催されたい。また、AEDについて定期的な点検や消耗品交換がなされていないと見受けられる事例があった。点検簿を作成するなど、使用時に確実に動作するよう管理を徹底されたい。 【要望事項】</p>	<p><u>（６）AEDの管理等について</u></p> <p>AEDの操作講習会につきましては、ファミリーサポートセンター事業（託児サービス）の協力会員等を実施しているスキルアップ講座において、救急救命士を招いた緊急救命講習（AED操作等）を実施しています。本年度から子ども交流センターの職員も参加し、操作方法を学ぶ機会を設けました。今後も継続して実施していく予定です。</p> <p>また、定期的な点検につきましては、AED自体が自動的にセルフ点検をしており、不具合が生じた場合は、インジケータに表示されるため、職員がその都度確認するよう周知します。消耗品交換につきましては、使用期限に準じて無償交換の契約を締結していますが、動作確認も含め、管理を徹底します。</p>

令和4年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>5-2 社会教育課</u></p> <p><u>(1) 博物館の運営について</u></p> <p>博物館及び博物館類似施設についてはコロナ禍以前の全国的な利用者数の増加傾向があり、今後この傾向を引き継ぐことも考えられるところである。特別展（企画展）の積極的開催、講座、ワークショップなど教育普及活動の積極的実施のほか広報活動の増強、他の館園や地域の学校との連携など、当館の特性や強みを生かした取り組みを進められたい。【要望事項】</p> <p><u>(2) 十二天の森活用について</u></p> <p>貴重な平地林、自然観察の場、都市内における緑地としての保全をし、後世に残すべきであるとして平成28年4月に市が購入し、以後、都市公園として位置付けがされている。</p> <p>自然保護や整備、活用方法などを検討する組織が立ち上げに至っていない様子であるが、専門家からの意見や先進事例の情報を収集するなど、研究・検討を深める中で保護と活用のゾーニング等、方向性を打ち出せるよう取り組みを進められたい。【要望事項】</p> <p><u>(3) 文化センターの老朽化対策について</u></p> <p>令和4年度では施設整備の一部を次年度以降に執行することとして補正予算対応がされているところであるが、全体の計画が相当の規模となることが想定される中、設計費までを含めた総費用による費用効果の検証を進める中で事業遂行を図られたい。【要望事項】</p>	<p><u>5-2 社会教育課</u></p> <p><u>(1) 博物館の運営について</u></p> <p>博物館の運営については、指定管理者である文化財団と調整しながら、博物館事業を行っています。ご指摘いただいた事項につきまして、文化財団と協力をし、更なる博物館事業の充実を図っていきます。</p> <p><u>(2) 十二天の森活用について</u></p> <p>伐採整備について、「十二天を守る会」では伐採せず、現状のままの意見も出ています。専門家等を含めた検討会議を開き、整備、活用の方向性を検討していきます。</p> <p><u>(3) 文化センターの老朽化対策について</u></p> <p>令和5年7月末までの契約である「劣化度調査及び改修基本計画策定業務」にて、総費用の概算が報告されますので、その成果物を精査した上で、事業遂行をしていきます。</p>
<p><指摘事項及び要望事項の区分について></p> <p>【指摘事項】財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの</p> <p>【要望事項】制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの</p>	